

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構副理事長 [REDACTED]  
の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年11月29日  
独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職： 副理事長
3. 在任期間：平成15年10月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務：研究機構を代表し、理事長を補佐して研究機構の業務の総括掌理  
に関する事

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0  【当該率とした理由】 副理事長 [REDACTED] の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0  【当該率とした理由】 副理事長 [REDACTED] は、平成15年10月の生物系特定産業技術研究支援センター設立に伴い、「生物系特定産業技術研究支援センター評価委員会運営要領」を制定し、外部専門家及び有識者による3業務（民間研究促進業務、基礎的研究業務、農業機械化促進業務）の一括した評価システムを確立した。 農業機械化促進業務においては、生物系特定産業技術研究支援センター試験研究課題評価実施要領等を定め、外部委員による研究課題の評価体制を確立するとともに、研究職員を対象とした業務実績評価システムを確立した。 これらの業績によって農業機械化促進業務は、内外から高い評価を得ることができた。 また、基礎的研究業務においては、選考・評価委員会運営要領を定め、試験研究課題の選考・評価委員会の円滑な推進に貢献するとともに、採択課題の管理・運営支援・評価等の業務を円滑に実施するため、プログラムオフィサー、プログラムディレクターを配置し、研究開発における知的財産権の確保を推進するため、日本版バイ・ドール制度の適用を積極的に推進した。 さらに、機構及び企業等が開発した技術の実用化を促進し、支援事業の周知のためのアグリビジネス創出フェアの開催に尽力し、産学官連携の推進にも貢献した。 これらの業績は、年度計画に基づき適正に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構理事  
の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年11月29日

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構

1. 退職者名： ██████████
2. 役職： 理事
3. 在任期間： 平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職務： 研究機構の業務運営の全般について、理事長及び副理事長を補佐して研究機構の業務を掌理し、そのうち特に次の職務を重点的に担当する。  
①法人及び研究の評価②広報及び成果の普及③知的財産に関すること

業績勘案率（案）： 1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 理事 ██████████ の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 理事 ██████████ は、法人及び研究の評価、広報及び成果の普及並びに知的財産に関する責任者として、業務運営の改善とその適切な推進に努めた。 広報及び成果の普及においては、研究機構等で開発した食材を用いて一流シェフの手によるフランス料理を提供する「ブランドニッポンを試食する会」を企画推進（平成16年12月開催）した。また、研究の現状及び成果を国民に分かり易く展示する施設「つくばリサーチギャラリー」の展示の見直しを行うとともに、従来平日のみの開館を見直し土日祝日の開館を実現した。（平成16年10月） さらに、研究成果のフォローアップ手法の確立を図り、普及・利活用の実態を把握するとともに、普及に向けた取り組みの有効性の検討を進めた。 知的財産に関しては、当機構が権利を有する知的財産権の侵害に対する取り組みを強化し、「知的財産侵害対策委員会」を設置（平成16年4月）して自ら委員長に就任した。平成14年度に発生した当機構育成に係るイチゴ「さちのか」の不法輸入事件の事後対策として韓国産イチゴに関する事後調査、また、特許権の無許諾実施に対し許諾契約を締結させる等の適正な対応措置を実施した。当機構が単独で保有する特許権について利活用の促進を図るため、TLO機関を通じて実施許諾契約の締結を促進する方向を主導した。 これらの業績は、年度計画に基づき適正に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構理事  
の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年11月29日  
独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構

1. 退職者名： ██████████
2. 役 職： 理事
3. 在任期間： 平成15年10月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務： 研究機構の業務運営の全般について、理事長及び副理事長を補佐して研究機構の業務を掌理し、そのうち特に次の職務を重点的に担当する。  
農業技術研究業務のうち、専門研究に関すること

業績勘案率（案）： 1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 理事 ██████████ の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 理事 ██████████ は、専門研究推進の責任者として、研究活動の効率化を図り、より優れた研究成果の創出のため、各研究プロジェクトを指導・推進するなど、以下のような実績を上げている。 すなわち、飼料イネによる畜産物生産体系の普及や形質転換による環境耐性作物の育成等、農業の各分野の課題解決に直結する成果をあげるとともに、気候温暖化が農業生産に及ぼす影響評価、DNAマーカー選抜による野菜、果樹などの育種技術の開発など中・長期的展望に立った研究開発を推進した。 また、国民の食に対する安全・安心を専門分野から支えるため、牛海綿状脳症(BSE)及び豚コレラの緊急病性鑑定、高病原性鳥インフルエンザウイルス抗原等の配布などの迅速な対応を指導し、感染の拡大防止と国民への情報提供に貢献した。 これらの業績は、年度計画に基づき適正に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間(平成16年1月～平成17年3月)において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構監事 [REDACTED]  
の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年11月29日  
独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職： 監事
3. 在任期間：平成15年10月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務：独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構の業務を監査する。

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 監事 [REDACTED] の在任期間における年度業績実績評価は、各事業年度とも「A」評価であり、財務諸表については、監査法人による監査報告においても適正であるとの報告を受けているが、これらは、財務状況、業務執行状況等の監査による指摘に基づき、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 監事 [REDACTED] は、法人業務の適正な運営を図るため、厳正な監査を実施するとともに、一層発展を期待する観点からの検討事項を整理し理事長に要請した。特に民間研究促進業務では、16年度の監事監査において、特殊法人等整理合理化計画、中期計画などに沿って、引き続き、融資事業のあり方など検討を行うよう指摘し、その結果、融資業務については新規融資の中止、貸付の償還終了時に廃止することとなったり、基礎的研究業務では、評価委員会等の外部評価者、マスコミ関係者等から、より多くの理解と支持を得るよう、引き続き、研究成果をわかりやすく発表していくよう指摘し、その結果、アグリビジネス創出フェアにおける研究成果の紹介、ホームページでの研究成果の紹介、研究成果をとりまとめた研究成果集作成、研究成果のマスコミ発表などにおいて、外部の者にもわかりやすい発表がなされることとなった。 さらに、農業機械化促進業務においては、平成16年度の監事監査において、開発機について農業者等からの理解と支持を得るため、引き続き、開発機の目標、メリットと負担額等を具体的にわかりやすく説明するよう指摘し、その結果、ホームページ等による開発機の紹介や課題評価結果の公表において外部にも分かりやすい説明がなされることとなった。 また、共同研究や委託研究、試作契約等の年度内早期締結の必要性を指摘し、業務推進の迅速化に貢献した。 これらの業績は、年度計画に基づき適正に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間(平成16年1月～平成17年3月)において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

基本業績勘案算出基礎

独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構

中期目標		中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度			備考
					中項目 評価 点数	ウエイト	大項目 評価 ポイント	
第2 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	A	1.00	0.17	A
				○ 評価・点検の実施	A	1.00	0.17	
第3 国民に対して提供するサービスの質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためべき措置	○ 研究資源の効率的利用	A	1.00	0.17	1.00
				○ 研究支援の効率化及び充実・高度化	A	1.00	0.17	
第4 財務内容の改善に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画	III 予算、収支計画及び資金計画	III 予算、収支計画及び資金計画	○ 連携、協力の促進	A	1.00	0.17	0.056
				○ 管理業務業務の効率化	A	1.00	0.17	
第5 その他業務運営に関する事項	IV その他業務運営に関する事項	IV その他業務運営に関する事項	IV その他業務運営に関する事項	○ 職員の資質向上	A	1.00	0.17	0.056
				ウエイト付けをした評価の計			0.056	
第6 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	A	1.00	0.837	A
				○ 研究並びに調査	A	1.00	0.008	
第7 国民に対して提供するサービスの質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためべき措置	○ 民間研究促進業務に係る出資事業	A	1.00	0.007	1.00
				○ 民間研究促進業務に係る融資事業	A	1.00	0.003	
第8 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	○ 民間研究促進業務に係るその他の事業	A	1.00	0.027	0.72
				○ 基礎的研究業務	A	1.00	0.016	
第9 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	○ 産業機械化促進業務に係る試験及び研究	A	1.00	0.002	0.056
				○ 産業機械化促進業務に係る調査・普及等	A	1.00	0.050	
第10 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	○ 成果の公表、普及の促進	A	1.00	0.050	0.720
				◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	A	1.00	0.056	
第11 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	A	1.00	0.039	0.056
				○ ウエイト付けをした評価の計			0.039	
第12 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	◎ 短期借入金等の限度額	A	1.00	0.056	0.056
				○ ウエイト付けをした評価の計			0.056	
第13 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	◎ 重要な財産を確保し、又は担保に供しようとするときは、その計画	A	1.00	0.056	0.056
				○ ウエイト付けをした評価の計			0.056	
第14 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	◎ 剰余金の使途	A	1.00	0.056	0.056
				○ ウエイト付けをした評価の計			0.056	
第15 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	◎ その他業務運営で定めた業務計画に関する事項	A	1.00	0.33	1.00
				○ 施設及び設備に関する計画	A	1.00	0.33	
第16 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	○ 人事に関する計画	A	1.00	0.33	0.056
				○ その他	A	1.00	0.33	
第17 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	ウエイト付けをした評価の計			0.056	0.983
				◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成ためべき措置	A	1.00	0.056	
各項目のウエイト付けをした評価の合計①					0.983			
在職月数②					3			計③ 3.000
②×①					2.950			計④ 2.950

基本業績勘案率算出基礎

独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成16年度			備考
				中項目 評価 点数	ウエイト	大項目 評価及びウエイト 係数	
第2 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置 II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置 II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	◎業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置 ○ 評価・点検の実施 ○ 研究資源の効率的利用 ○ 研究支援の効率化及び充実・高度化 ○ 連携、協力の促進 ○ 管理事務業務の効率化 ○ 職員の資質向上 ウエイト付けをした評価の計	A	1.00	0.17	A
				A	1.00	0.17	
第3 サービスの質の向上に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の取戻額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途 VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の取戻額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途 VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	◎ 農業技術研究業務に係る試験及び研究並びに調査 ○ 民間研究促進業務に係る出資事業 ○ 民間研究促進業務に係る融資事業 ○ 民間研究促進業務に係るその他の事業 ○ 基礎的研究業務 ○ 農林機械化促進業務に係る試験及び研究並びに調査 ○ 農産機械の検査、鑑定等 ○ 専門研究分野を定めた社会貢献 ○ 成果の公表、普及の促進 ウエイト付けをした評価の計	A	1.00	0.803	A
				B	0.70	0.010	
				B	0.70	0.006	
				A	1.00	0.004	
				A	1.00	0.049	
				A	1.00	0.025	
				A	1.00	0.003	
				A	1.00	0.050	
				A	1.00	0.050	
				A	1.00	0.050	
第4 財務内容の改善に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の取戻額	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の取戻額	◎ 農業技術研究業務に係る試験及び研究並びに調査 ウエイト付けをした評価の計			0.738	A
						1.000	
第5 その他業務運営に関する事項	VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	◎ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ウエイト付けをした評価の計 ◎ 剰余金の使途 ウエイト付けをした評価の計 ◎ その他業務運営に関する事項 ウエイト付けをした評価の計			0.052	A
						1.000	
各項目のウエイト付けをした評価の合計⑤				0.986			計⑦ 12.000 計⑧ 11.957
在職月数⑥				12			
基本業績勘案率 = (④ + ⑧) / (③ + ⑦)				1.0			